

●香川県広域水道企業団告示第19号

令和4年香川県広域水道企業団告示第7号（水道料金等の納付事務を取り扱う指定納付受託者の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年12月19日

香川県広域水道企業団企業長 池 田 豊 人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
納付事務	名称	所在地	指定をした日	納付事務	名称	所在地	指定をした日
略				略			
クレジットカードを利用した料金等の納付事務	<u>LINEヤフー株式会社</u>	略		クレジットカードを利用した料金等の納付事務	<u>ヤフー株式会社</u>	略	
	<u>株式会社エフレジ</u>	大阪府大阪市北區大深町4番20号グランフロント大阪タワーA	<u>令和5年11月1日</u>				